

会議記録（要旨）

委員会の名称	第1回 広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会
開催日時	令和2年2月22日（土） 10:30～12:20
開催場所	広陵町役場3階 大会議室
出席委員の氏名 及び人数	中川幾郎委員、松本茂章委員、石井保雄委員、良佳信委員、 坂口忠雄委員、寺井保委員、大藪慎二委員、竹井三男委員、 松井宏之委員、宿久和美委員 計10名
欠席委員の 氏名及び人数	生嶋純子委員 計1名
出席職員の 職・氏名又は人数	教育長 植村佳央 <事務局> 町長部局 企画部長 奥田育裕、企画政策課長 尾崎充康、同課長補佐 芝賢明、 主任 植村亮太、芦原徹 <事務局> 教育委員会事務局 教育委員会事務局長 池端徳隆、生涯学習スポーツ課長 谷野良隆、同 課長補佐 池島清隆 <運営支援> 特定非営利活動法人NPO政策研究所 直田春夫、田中逸郎
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	-
傍聴人の人数	6人
議題 又は 協議事項	1 開会 2 あいさつ 3 委員の自己紹介 4 委員長及び副委員長の選出 5 これまでの経緯及びスケジュール（予定） 6 学習会 7 その他 8 閉会
会議の記録（要旨）	
議事／発言者等	発言内容等
事務局	○開会 ○資料の確認 ○あいさつ（植村教育長） ○事務局の紹介
委員委嘱／事務局	○委嘱状は、各委員の机上に置かせていただいている。

委員会委員長及び副委員長の選出	
事務局	<p>○「広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会設置条例」第5条に「委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名する」とあるが、事務局としては生涯学習や文化政策に詳しく滋賀県文化審議会会長も務められている中川幾郎氏を推薦したい。</p> <p>異議なし、の声あり。</p>
委員	○異議あり。この委員会は、公民館建替を推進する委員会か。町長は我々に建替を推進すると言っているが。
事務局	○本委員会設置条例にあるように、建替を推進する委員会ではなく、広陵町の文化芸術の振興方策と町が目指すべき公民館のあり方及び建替を検討する委員会である。建替ありき、と言うわけではない。資料3にあるように、議会の令和元年9月の第3回定例会で「概ね5年を目途に基本方針を決定し、その後できるだけ早期の建替を目指す」と町長が答弁しております。建替の是非も含めて審議いただきたい。
委員	○議会で建て替えると答弁されている。歴史資料館設置も町長の公約ではないか。
委員	○歴史資料館については、基本計画まではできたが、実施計画に当たって予算の面もあり検討中とのこと。公民館建替の議論が出て来たので、複合施設と言うこともあり得るということで提案している。建てないとは言っていないようだ。
委員	○公民館建替については、「広陵公民館の早期建替を求める請願書」が議会に提出され、平成29年12月に全会一致で採択されている。
委員	○委員長には、公民館建替の1万人署名を中心的に推進した大藪委員を推薦したい。学識者の方には助言をいただきたい。文化活動は町民が行っているのであって、町民が委員長にあたるのがよいのではないか。
委員	○今回は、委員長は中立的な立場である学識者にさせていただいたらいと思う。ただ、要望する会として委員に呼ばれているということは、建替を前提として、その内容を検討する委員会だと理解している。建替の内容をどうするのか、文化的なことをどうするのか、施設として子育ての問題をどうするのか、等々を検討する会と認識している。
委員	○われわれのニュースに「山村町長、建替を表明」と書いたが、それは

	<p>誤りなのか。われわれは、8月に公開質問状を出した。それに対し、建替えると言われた。9月議会でも議員から建替の時期を明確にするよう質問があり、それに対して「概ね5年を目途に基本方針を決定し、その後できるだけ早期の建替を目指す」と議会で公に表明された。それが違うと言うならわれわれがここに出席している意味が無い。</p>
委員	<p>○この委員会は条例設置であり、設置条例は議会で13人中9人の賛成を得て通っている。この条例によると、この委員会は建替問題のみを審議するものではなく、建替も議論するが、そもそも広陵町の文化行政をどうしていくのかを検討する、とある。</p>
委員	<p>○設置条例は当初は、「広陵町の文化芸術の振興のあり方及び公民館の建替」を検討する条例であったのが、「広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方」を検討する条例と名前が変わった。議会では公民館建替から出発するという主旨からそう判断されたのではないか。</p>
委員	<p>○いずれにせよどちらも併記されているのだから、建替を考えるためには文化芸術の振興のあり方を考えないといけないということではないか。</p>
委員	<p>○9月議会、12月議会での動きがあって、条例名が変わったのだろう。先ほど事務局から言われた、建替はない、ということではなく、議会で町長が建替を表明したのだから、そこを出発点にしなければいけないのではないか。</p>
委員	<p>○中川氏は日本の文化政策の第一人者で、中立的な方だと思う。そういう方に仕切っていただくことは常識に反することではないのでは。大藪氏もここは学識者に委ねたらいいとおっしゃったこともあり、ここは、中川氏を委員長に選出してはどうか。 この委員会には要望の会の方も数人入っており、フェアな委員構成だと思う</p>
委員	<p>○建替を議論する場に、要望をする会などの建替を要望する立場の人の意見を聞かないのはおかしいと思う。建替をするためには、どういう施設をつくるのかや、そのためには文化芸術のあり方を考えないといけない、と私は理解している。建替運動の当初は建替問題に集中していたので広陵町の文化芸術のあり方は二の次、付随的なことと考えていたが、このような条例ができたことで、施設をつくる限りは、町の文化芸術のあり方を考慮して進めないといけないことが示された。それは大いに結構なことだ。そのためには全体のことを考えて、中央公民館を考えていかないと理解した。建替があって、そのためにその施設の中身をどうするんだ、という流れと理解している。</p>

委員	○まず公民館の建替をめざして町民の方が1万人の署名を集められた、議会も建替の請願を全員一致で採択された。その後、建替を要望する働きかけが町長や議会へなされた。考える会も町長と何度も接触されてきた。その中で町長のいろいろな発言もあったと思う。その過程で、令和元年9月の議会で「概ね5年を目途に基本方針を決定し、その後できるだけ早期の建て替えをめざす」と答弁された。公民館建替を前提としながらも、広陵町にはこれまで文化芸術の基本方針はできていなかったもので、公民館建替も含めて基本方針を策定する委員会を設置するということが設置条例を議会に上程し、議会で承認を得たところである。今後、この委員会で建替も含めて検討を進めていただければと考えている。
委員	○建替の話が後になるような気がする。これまで町は、文化芸術に関してどれだけ協力してくれたのか。一部は協力をいただいたものもあるが。
委員	○大藪氏を委員長に再度推薦したい。
休憩	○委員から休憩動議が提案され、10分間の休憩を取ることもなった。
事務局	○委員長、副委員長に選出につきまして、委員のみなさまの御意見により決めさせていただきたいと思います。
委員	○これまでの経緯と委員会での発言をうかがって、委員長には中川委員に、副委員長には住民の代表と言うことで大藪委員にご就任いただいたらいかがか。
委員	○この委員会では、建替を踏まえた上で文化芸術振興についても議論するところを明らかにかにしていただきたい。
委員	○5年以内に建替を前提として、より町にふさわしい文化施設を検討する委員会と理解している。
事務局	○昨年8月に公開質問状をいただき、それにお答えさせていただいているが、「概ね5年を目途に基本方針を決定し、その後できるだけ早期の建替を目指す」ことを前提にこの委員会を設置しているところである。できるだけ早期の建替を目指すことを前提とした委員会であるとの御意見をいただいていると認識している。 資料4（スケジュール）でも、令和2年度に広陵町の文化芸術の現状と課題を検討した後、公民館建替と文化芸術推進基本計画の検討を行うと併記している。ご理解いただきたい。
委員	○委員長には中川委員に、副委員長には大藪委員ということでよろしいですね。 拍手で承認。

5 これまでの経緯及びスケジュール（予定）	
委員長	<p>○ただいま委員長に選任された中川です。進行にご協力よろしくお願ひします。早速進めます。時間が12時を少しまわるかも知れませんがご了承お願ひします。</p> <p>では、議題5 これまでの経緯及びスケジュール（予定）に入ります。事務局から説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>○資料3「これまでの経緯」及び資料4「スケジュール（案）」により説明を行った。</p>
委員長	<p>○これまでの経緯及びスケジュール（案）について何か質問等ありませんか。</p>
委員	<p>○公民館の建替とリニューアルの捉え方について、委員の方から教えてほしい。</p>
委員	<p>○公民館の耐震性については専門家が調べた結果、問題ないとなった。現在の中央公民館では、いろいろな活動をして行くに当たって不十分であり、リニューアルではダメだと考えており、複合施設でもいいので建て替えてほしいと考えている。</p>
委員	<p>○公民館として何が不足しているのか教えて欲しい。規模の問題、機能の問題等あるが。</p>
委員	<p>○たとえば、コーラスをやっているがかぐや姫ホールなどは音響の問題等不十分で、発表会も他都市の施設を使わざるを得ないなどの思いが積み重なって、さまざまな団体の方も建替が必要という認識が出てきた。</p> <p>「経緯」にあるとおり平成30年12月に要望する会に対して、「広陵中央公民館の是正及び改修工事の計画・構想について説明」があったが、1万人署名を町長・議長に提出した時からほぼ一年間何も進捗しなかったのに、突然エレベーター等施設の改修等が示された。それに対する質疑への回答が平成31年1月にあった。その中で、10年15年は機能を維持できるという話だったが、我々世話人会では集まった団体（世話人）の全員一致でこのような是正措置ではダメだという結論に達した。</p>
委員	<p>○公民館建替だけを主張すると、ミュージアム等を含んだ総合文化施設を造るという発想はなくなるが。ただし、財政的面は無視しての話であるが。</p>
委員	<p>○施設の名前にはこだわらない。利用者の意見を反映した施設であれば</p>

	<p>よい。たとえば、現公民館は文化活動や生涯学習のために活用される施設だが、小さな子どもを連れてきても他の施設にあるような居場所がない。中央公民館は、子育て世代を含めて利用者が使いやすいようなものでないといけない。</p>
委員	<p>○設計思想が古いわけですね。</p>
委員	<p>○その通りだ。現代的なニーズに応えるものに建て替えるべきだ、となる。</p>
委員長	<p>○かぐや姫ホールも公民館の一部として検討の対象になるのか。</p>
事務局	<p>○一体的に運用しているので、お見込みの通りである。</p>
委員長	<p>○これからは、柔らかい発想で議論していただけるとありがたい。公民館が耐震性から 15 年使えるというのはその時の結論であるので、それにこだわらなくてもいいですね。</p>
事務局	<p>○その理解で結構です。</p>
委員長	<p>○それでは、これからいかなる公民館があればいいのかという議論を進めていくものとします。</p>
委員	<p>○今の話を聞いていて、息子が親父に財産のことなど考えないで家を建ててくれと言っているような気がする。実際に計画ができて実現するにはどうするか、を考える事も必要だ。国や県から資金を引っ張ってくるとか、絵に描いた餅にしないことが大切だ。</p>
委員長	<p>○後世に負担を回す起債などはどう考えたらいいいのか、というご意見と承った。</p>
事務局	<p>○建てるのが決まれば、財源の調達方法が次の課題となる。一般的には起債すなわち何十年の将来にわたって借入、返済していく方法もあり、PFI という手法も考えられる。</p>
委員長	<p>○論点を整理する。一つは施設として、どのような機能が望まれるのか、ということ。ただし、広陵町の一般予算規模から言ってどのくらいが可能なのか。予算の見通しの資料をベースに虚心坦懐に議論をする必要がある。要望をすべて受け入れることはできないだろう。また、立地の問題がある。現地で建替、あるいは別の場所に建てるなど、いろいろな選択肢が考えられる。さらに、規模の問題もある。現在の規模を維持するのか、拡大するのか、将来の人口減を見越して縮小するのか、これもさ</p>

	<p>さまざまな選択肢がある。複雑なパズルを解くようなものだ。</p> <p>ただし、施設のハードを考える前に、広陵町の0歳から100歳超の町民全体が、生涯学習あるいは文化芸術にアクセスできる仕組みなど、ソフトのシステムを初心に戻って考える必要がある。現在の利用者の声も大事ではあるが、本来公民館に関わりを持つはずなのに現時点でさまざまな事情に関わり得ていない人の声、顕在、潜在を含めて、を大切にしないといけない。来られていない人、という観点から生涯学習や文化芸術のニーズ調査は一定必要であろう。</p> <p>生涯学習では、こうして欲しいと明示される欲求課題（デマンド）と、この人がよい生き方をするために必要だが本人がまだ自覚が持てないという必要課題（ニーズ）があることが知られている。これらニーズを浮かび上がらせる調査が必要だし、それを踏まえた機能・設計がなされるべきだ。こうした考えを基本とした流れ（ストーリー）でこれから進めていきたい。</p> <p>まずは、ソフトシステムをどうするかを考え、それをハードにどう反映していくのか、という議論をしていきたい。</p>
6 学習会	
委員長	<p>☆終了時間が近くなってきたが、一委員として、「公民館、生涯学習と文化のまちづくり」と題して報告させていただく。</p> <p>詳細、別紙資料</p>
7 その他	
事務局	<p>1) 委員報酬について</p> <p>2) 次回委員会日程 3月30日（月）10時30分から 於クリーンセンター3階大会議室</p> <p>3) 議事録について ○発言者氏名を伏せて、議事要旨を作成する。 委員に事前に確認をいただく。 議事要旨及び配布資料（名簿は氏名のみ）を町のホームページに掲載する。</p>

以上